

「法学を学んだ」ことの実績の証明に!!



法学検定試験

主催：法学検定試験委員会
公益財団法人 日弁連法務研究財団
公益社団法人 商事法務研究会

2024年11月24日(日)実施

- 出願期間：9月10日（火）～10月10日（木）
 - 願書提出締切：10月11日（金）消印有効
 - 受験料（税込）：

	ベーシック〈基礎〉コース	4,400円
	スタンダード〈中級〉コース	6,600円
	アドバンスト〈上級〉コース	9,900円
併願	ベーシック・スタンダードセット*	8,800円
併願	スタンダード・アドバンストセット*	13,200円
- *セット割引は2つのコースを同時に申し込んだ場合のみ適用されます

●法学検定試験とは

『**法学の知識を客観的に評価する、日本唯一の全国規模の試験**』です。大学での単位認定だけでなく、企業の人社・配属時の参考資格など、さまざまな場面で活用されています。

●主な受験者

法学部生を中心に、法科大学院生、公務員などの社会人等、法律に関わる多くの方が受験しています。法学部生では主にベーシック〈基礎〉コースを1～2年生が、スタンダード〈中級〉コースを2～3年生が受験しています。学習が進んでいる方はアドバンスト〈上級〉コースにチャレンジしてみてください。

●法学検定の活用

就活の際に履歴書に記入することができ、**法学部生としてしっかり学んだことを証明する材料**になります。

また、**宅建・行政書士・司法書士**などの法律資格や**公務員試験**を目指すための足固めとして非常に有益です。

もちろん、法科大学院や司法試験を目指す方にとっては、ステップアップに最適です。

法学既修者としての学力を有しているか否かの判定材料として、多くの法科大学院で法学検定試験の成績が参考とされています。



ー5つのメリット！ー

- ①授業前後の**予習復習ツール**として活用
- ②**試験前の知識確認**に最適
- ③自己の**学習到達度を確認**する指標
- ④**就職試験でのアピール**材料
- ⑤法律資格や公務員試験のための**土台固め**

●試験レベル・受験科目

ベーシック〈基礎〉コース

法学入門、憲法、民法、刑法

→**法学の初学者がまずはおさえておくべき基礎的なレベル!**

スタンダード〈中級〉コース

法学一般、憲法、民法、刑法、
選択（民訴、刑訴、商法、行政法、基本法総合から1科目）

→**法学を学習する者が到達すべき必須レベル!!**

アドバンスト〈上級〉コース

法学基礎論、憲法、民法、刑法、
選択A（民訴、刑訴、商法、行政法）から1科目、
選択A・B（労働法、破産法、経済法、知的財産法）から1科目

→**法学を専門的に学ぶ者が目指すべき上級レベル!!!**

●法律出版社がバックアップ

後援：株式会社 三省堂、株式会社 商事法務、株式会社 有斐閣

効果的な学習のために・・・

ベーシック・スタンダードコースには**公式問題集**があります

⇒問題集をしっかり学習していれば解ける問題が全体の**6～7割**出題されます！

公式問題集・過去問集

ベーシック＜基礎＞コース

レベル⇒法学部2年次程度

主な受験者：法学部1年次生～2年次生

受験科目		試験時間
必須	法学入門 憲法 民法 刑法	120分

【4科目・合計60問】

科目＝法学入門10問/民法20問/その他各15問

合格率は例年、約60%!!

【学習教材：公式問題集+各科目の入門書】

『2024年法学検定試験問題集 ベーシック＜基礎＞コース』

定価 2,420円（税込）



授業前後の予習復習ツールとして
問題集を利用しながら合格をめざそう

6～7割が問題集から出題*

詳細な解説付きで自習も可能！
問題集に取り組むことが合格への近道です！
*問題集の問題がそのまま出題されるとは限りません

スタンダード＜中級＞コース

レベル⇒標準的な法学部3年次程度

主な受験者：法学部2年次生～3年次生

受験科目		試験時間
必須	法学一般 憲法 民法 刑法	150分
選択	選択科目Aおよび基本法総合*から1科目	

【5科目・合計75問】

科目＝法学一般10問/民法20問/その他各15問

【選択科目A】

①民事訴訟法 ②刑事訴訟法 ③商法 ④行政法
必須4科目に加え1科目選択の5科目です

合格率は例年、約55%!!

【学習教材：公式問題集+各科目の教科書】

『2024年法学検定試験問題集スタンダード＜中級＞コース』

定価 4,290円（税込）



・公務員試験などの受験を考える人の土台固めに
・自己の学習到達度を確認する指標として

6～7割が問題集から出題*

全8科目の問題が収録されているので
受験対策以外にも授業に有効活用可能！

***基本法総合は、憲法・民法・刑法から出題します**

問題集の憲法・民法・刑法の収録問題から6～7割が出題される他、
やや難易度の高い問題や他の法分野との境界領域の問題も
出題されます

アドバンスト＜上級＞コース

レベル⇒学習の進んでいる法学部3年次～修了程度

主な受験者：法律資格を目指す法学部生

法律実務に従事する公務員や法務スタッフ

受験科目		試験時間
必須	法学基礎論 憲法 民法 刑法	150分
選択	選択科目AおよびBから2科目*	

【6科目・合計55問】

受験科目＝法学基礎論10問中5問選択/その他各10問

【選択科目A】

①民事訴訟法 ②刑事訴訟法 ③商法 ④行政法

【選択科目B】

⑤労働法 ⑥破産法 ⑦経済法 ⑧知的財産法

*選択科目Aから少なくとも1科目選んでください
い必須4科目に加え2科目選択の6科目です

合格率約20%の難関コース!!

【学習教材：公式過去問集+各科目の基本書+各種判例集】

『2024年法学検定試験過去問集アドバンスト＜上級＞コース』

定価 3,850円（税込）



・より上位の法律資格や公務員試験を
目指す方のステップとして
・意識の高い学生生活を送るために

過去3年分の過去問を収録
過去問で傾向に慣れよう！

過去問集のため、この中からの出題はありません
問題集ではありませんのでご注意ください

出願から成績通知までのフロー（個人申込の場合）

※団体出願については、申込み責任者に必ずご確認ください

出願書類配布開始
2024年9月～

■出願書類（受験要項・願書・専用封筒）の入手方法

- ①大学生協購買部・主要書店（取扱書店等）からの入手
・・・取扱書店等で無料配布します。
- ②公式ウェブサイト等での出願書類の請求
・・・公式ウェブサイトから出願書類の請求ができます（無料）。

出願受付開始
2024年9月10日

■申込みの方法

【郵送での申込み】

- ①受験料を取扱書店等へ支払う場合
取扱書店等で受験料を支払い、取扱書店等発行の「書店払込証書」と「願書」*を「専用封筒」に入れて、法学検定試験委員会事務局へ郵送してください。
*7頁の願書もご使用いただけます

- ②受験料を指定口座へ振り込む場合
下記の銀行口座に受験料を振込み（ATM可・インターネットバンキング不可）、「振込金額」と「振込人氏名」が明記されている利用明細、振込証明書等の振込み証明書類「願書」を専用封筒、またはお手持ちの封筒に入れて、法学検定試験委員会事務局へ郵送してください。

・受験料振込先
みずほ銀行銀座支店（普通）2275905
口座名 法学検定試験委員会事務局
・願書送付先
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2日本橋フロント3階
法学検定試験委員会事務局 個人申込係宛

【ウェブサイト、コンビニ（店頭設置機械）からの申込み】

受付期間中は、ウェブサイトの出願専用ページ（QRコードから直接アクセスできます）または全国のコンビニ（店頭設置機械）から直接、受験の申込みができます（締切日にご注意ください。ウェブサイトから申し込まれた場合、支払方法で締切日が異なります）。

ウェブサイト、コンビニ（店頭設置機械）から直接、受験を申し込まれた場合は、願書の郵送は不要です。



出願専用ページ

受験票の発送
2024年11月上旬

■受験票の到着・写真の貼付

受験票は願書に記載された住所宛に、直接受験者に普通郵便で発送します（併願の場合、コースごとに1通ずつ）。受験日より6日前までに受験票が到着しない場合には法学検定試験委員会事務局までご連絡ください。

受験票には写真貼付欄（1ヵ所）がありますので、写真を貼付してください。写真の大きさは縦4cm×横3cmで6ヵ月以内に写した無背景、上半身脱帽、正面の証明写真に限りです。写真のコピー、家庭用プリンターで普通紙に印刷したもの、プリクラ、サングラス着用、集合写真は認められず、成績通知書を発行いたしません。試験当日に写真票は回収いたします。

試験当日
2024年11月24日

■試験当日の持ちもの

受験票（写真貼付欄〔1ヵ所〕に写真貼付のこと）、筆記用具（HB・Bの黒鉛筆、消しゴム）、腕時計（腕時計に準じるサイズの置き時計〔10cm×10cm以内〕は使用可）

試験結果発送
2025年1月上旬

■試験結果の発送

試験結果は、願書に記載された住所宛に発送します（願書に記載された住所と現住所が異なる場合は、必ず郵便局に転送届をお出しく下さい）

問題集を利用した勉強方法

【Study Plannerを使ってみよう！】

- ・ベーシック〈基礎〉コース問題集巻末Study Plannerを利用して苦手分野の洗い出し
- ・日々の勉強の可視化をすることでモチベーションの維持
- * 公式ウェブサイトから、ベーシック・スタンダードコース用のStudy Plannerがダウンロードできます

計画

◇まず1週間の計画を立てよう！
今週の到達点を決めて、そのためにやることも書き出しておこう。
ざっくりとでよいので一日に進めるペース配分も設定してみよう

実行

◇今週実行した分の結果の洗い出しとして、どのくらい理解できていたかを書きだそう。間違えてもOK！次のステップで振り返ろう

Review

◇間違えたところや理解があいまいだった部分として教科書で確認すべき問題、頻出な重要論点と思われる問題を洗いだそう。振り返りができるように重要な判例を書き出して、どの論点（問題）に関するか、メモしておこう

【授業を中心に】

- ①授業で出てきたキーワードを基に問題集を復習として使う
民法の授業で「未成年」「保佐」「補助」を学習した→ベーシック問題集の下の方にあるキーワード🔑の「行為能力」「未成年者の行為能力」「成年後見」「保佐・補助」の問題を解いてみる
- ②間違えたところや理解があいまいだった部分を教科書で確認→キーワードを基に目次で該当箇所を復習（該当箇所が分からない場合や目次にないキーワードを調べたい場合は事項索引等から探す）→要点をノートに書きだす

【問題集を中心に】

- ①問題集を一通り解いてみる
偶然解けただけの問題に緑色の付箋
間違えた問題に黄色の付箋
解説を読んでもよくわからない問題に赤い付箋
- ②全問を解き終わったら緑色の付箋、黄色の付箋について問題・解説を再度読む
一通り読んだら、緑色、黄色付箋の問題を再度解く
不安が残る問題はメモに問題番号を記しておく
- ③赤い付箋の解説をよく読み、わかりづらいキーワードはノートに書きだす
ノートに書きだしたキーワードについて教科書等で調べる
- ④赤い付箋の問題をもう一度解いてみる
- ⑤再度①から繰り返す



法學検定試験問題集ベーシック基礎コース 達成シート

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
民法	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
刑法	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
憲法	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
行政法	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
労働法	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120
司法	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140
民法	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160
刑法	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180
憲法	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200
行政法	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220
労働法	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240
司法	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260
民法	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280
刑法	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300
憲法	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320
行政法	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340
労働法	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360
司法	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380
民法	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400
刑法	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420
憲法	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440
行政法	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460
労働法	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480
司法	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500
民法	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520
刑法	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540
憲法	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560
行政法	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580
労働法	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600
司法	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620
民法	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640
刑法	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660
憲法	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680
行政法	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700
労働法	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720
司法	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740
民法	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760
刑法	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780
憲法	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800
行政法	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820
労働法	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840
司法	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860
民法	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880
刑法	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900
憲法	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920
行政法	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940
労働法	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960
司法	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980
民法	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000
刑法	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020
憲法	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040
行政法	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060
労働法	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080
司法	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100
民法	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120
刑法	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140
憲法	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160
行政法	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180
労働法	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200
司法	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220
民法	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240
刑法	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250										

Study Plannerを使用した学習方法

Study Plannerの利用例

	Study Planner	Date: 5 / 13 ~ 5 / 18						
○今週の目標・テーマ								
英語の最低3週 33								
○今週の計画								
Subject	Goal / Topic	To Do						
法學入門	41 ~ 60 [P]	正確に問題を解説						
憲法		U U U						
民法	21 ~ 30 [P]	U 正確に問題を解説						
刑法		U U						
○今週の振り返り								
Subject	MON	TUE	WED	TH	FRI	SAT	SUN	Total
法學入門	5	5				5	5	>D
憲法								
民法			5	5				10
刑法								
○今週の達成率								
Subject	今週やるNo	既読するNo	仮見し、しない・正解でも解明できなかったNo					
法學入門	41 ~ 60	42, 43, 44, 49, 50, 51, 60, 54, 57, 59, 60	42, 50, 51, 57					
憲法								
民法	21 ~ 30	21, 23, 24, 26, 30	23, 24, 27					
刑法								
○今週の達成率								
目標 20 問	~	既読 4 問						
30								

★利用者の声

①テストの翌日、②1か月ごとと③試験直前、の計3回は復習することで、どこが分かっているのかを確認できるため効率よく継続的に覚えることができました。試験日近くには、問題集を何度も解き直し、知識を定着させていきました。

→ とても良く模写できています。

公務員試験の免状でも、このお礼に自分の弱点が
ポイントで記入されたらいいですね。

問題番号	得意	CheckPoint	My Test
法 2	法律部についてとは憲法訴訟	文部省・法務省・明。文部省と明。 内閣にある内閣府	
法 50	(後)男兄弟	"(OOP)とか"と書いたらある肯定 判決	
法 51	民事訴訟と刑事訴訟	控訴 - 理由書 合弁 - 理由書	
法 57	弁護士 弁護士の職務	弁護士は法律家の代表	
判 23	契約の有効性	民法第1条と民法第117条 約止	
判 24	代理権のない者の代理人としての行為	代理権なくして行うものは その行為が無効である	
判 27	無効・取消	取消権者は取り消しを主張する 必要がある	

よく読んでおくべき判例

問題番号	重要判例	My Test
判 41	最判昭和49年12月17日民集28-10-2040	

△> 過去の目標と計画

正答率を上上げる

る回家族の生活をおかれています。市役所や児童福祉センター、川南
さんは地元の努力でできたもので、とても素晴らしいと思います。ぜひ
の知識が、何か七五九都道府県も目指してみたいです。

←ゼミの先生からのコメントも



Study Plannerは、ベーシック問題集の巻末付録をコピー、または公式Webサイトからダウンロードできます

2023年表彰（団体・グループ）



 団体賞（各コース20名以上受験の団体）

【合格率の部】

ベーシック<基礎>コース		
第1位	新潟大学	97.5%
第2位	茨城大学	95.5%
第3位	南山大学	95.2%

スタンダード<中級>コース		
第1位	南山大学	92.6%
第2位	東京経済大学 キャリアサポート・コース	85.0%
第3位	明治学院大学	80.0%



グループ賞 (各コース10名以上のグループで合格者上位5人の平均点)

ベーシック<基礎>コース	
福岡カレッジ・オブ・ビジネス	54.2点

【合格者数の部】

ベーシック<基礎>コース		
第1位	熊本大学	132人
第2位	札幌学院大学	114人
第3位	近畿大学	104人

スタンダード<中級>コース	
第1位 札幌学院大学	84人
第2位 熊本大学	53人
第3位 関東学院大学	47人

スタンダード<中級>コース	
香川大学法学研究会	62.0点

※団体賞・グループ賞はアドバンストコースは該当なし

オープンバッジ*の発行

ベーシック〈基礎〉コース、スタンダード〈中級〉コース、アドバンスト〈上級〉コースのexcellent合格者には各コースのexcellentバッジを、また、スタンダード〈中級〉コース、アドバンスト〈上級〉コースの通常合格者には各コースの合格バッジを発行いたします。対象者には試験結果通知時に受領手續のご案内をいたします。

*世界的な技術標準規格「IMS Global Learning Consortium」に準拠し、発行されるデジタル証明・認証



※バッジのデザインは変更になることがあります

2023年の出題例

【ベーシック〈基礎〉コースよりご紹介】 **Let's Challenge!** 正解はこのページの下にあります

① 思想・良心の自由に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 国民は、いかなる国家観、世界観、人生観をもともとも絶対的に自由であり、たとえそれが民主主義や他者の人権を否定する思想であっても、内心にとどまる限り処罰されることはない。
2. 人の内面と外部的行為は結び付いているので、思想・信条に反する外部的行為を強制されない自由も絶対的に保障される。
3. 思想・良心の自由は、個人がいかなる思想を抱いているかについて、国家権力が告白を強制できないことをも保障する。
4. 判例によれば、名誉毀損に対する民事上の救済方法として、裁判所が謝罪広告の掲載を命令することは、単に事態の真相を告白し陳謝の意を表するにとどまる程度であれば、合憲である。

(憲法 問題6)

② 以下の事例のうち、刑法65条2項が適用されないものを1つ選びなさい。

1. Xは、友人Yを教唆して、Yの実子A（1歳）を山に運んで遺棄させた。
2. Xは、友人Yを教唆して、YがYの実父Aから預かって保管していた財物を横領させた。
3. 妊娠中の女性Aの依頼を受けたXは、医師Yと共謀のうえ、YにおいてAに堕胎手術を実施して堕胎させた。
4. 占有者ではないXは、他人の財物を業務上保管するYを教唆して、その財物を横領させた。

〔参照条文〕刑法65条（身分犯の共犯）

- 1 犯人の身分によって構成すべき犯罪行為に加功したときは、身分のない者であっても、共犯とする。
- 2 身分によって特に刑の軽重があるときは、身分のない者には通常の刑を科する。

(刑法 問題9)

2023年の実施状況

●ベーシック〈基礎〉コースの志願者数・実受験者数・合格者数・合格率一覧

志願者数	受験者数	平均点(60点満点)	合格点(excellent)	合格者数(excellent)	合格率
3,669名	3,160名	35.6点	31点(50点)以上	2,044名(390名)	64.7%

●スタンダード〈中級〉コースの志願者数・実受験者数・合格者数・合格率一覧

志願者数	受験者数	平均点(75点満点)	合格点(excellent)	合格者(excellent)	合格率
1,691名	1,453名	44.4点	43点(61点)以上	816名(150名)	56.2%

●アドバンスト〈上級〉コースの志願者数・実受験者数・合格者数・合格率一覧

志願者数	受験者数	平均点(55点満点)	合格点(excellent)	合格者(excellent)	合格率
323名	258名	28.4点	34点(39点)以上	71名(23名)	27.5%

正解：①＝2、②＝2

- ・2024年法学検定試験の出願にご使用いただけます
(公式問題集・過去問集をお持ちの方は巻末の願書もご利用いただけます)
- ・申込方法は3頁の「出願から成績通知までのフロー」をお読みください
- ・願書は黒のボールペン・万年筆等を用い、楷書ではっきりと丁寧に記入してください

願書の記入方法は、
法学検定試験公式ウェブサイトで
ご確認ください。

法学検定試験公式ウェブサイト
「願書記入方法」



出願に際しての注意事項

- 公式ウェブサイト、コンビニ店頭設置機械から直接受験を申し込まれた場合は、願書の郵送は不要です。
- 願書等に不備がある場合は、申込みを受理できないことがありますので十分注意して記入してください。
- 受験料を払い込まずに願書を郵送された場合は受理できません。
- 受験料を払い込んでいる場合でも、願書等が郵送されていない場合、受験することはできません。
- 出願後は、受験料の返却または次回受験への振替は認められません。また、出願後の受験コースの変更、受験地の変更もできません。

※**身障者等受験特別措置**を希望される場合は、公式ウェブサイトの「身障者等受験特別措置実施概要」をよく読み、「身障者等受験特別措置申請書」等必要書類一式を願書とともに事務局までお送りください。申込方法により提出方法や提出期限に違いがありますので、ご注意ください。
上記書類は公式ウェブサイトからダウンロードできます。

願書提出は
2024年10月11日(金)
当日消印有効

願書

2024. 11 「法学検定試験」

太枠内を記入のこと(記入要領を参照)

※ ベーシック〈基礎〉コースとスタンダード〈中級〉コース
スタンダード〈中級〉コースとアドバンスト〈上級〉コース } は併願が可能です。

① 氏名はカタカナで記入										② 受験地	
氏名										地区名	
名										番号	
漢字(氏) (名)											
氏名											
③ 生年月日(西暦)											
年 月 日										*下記、E-Mail・電話は出願書類等に不備があった場合にご連絡をさせていただきますので、必ずご記入ください。	
④ 住 所										E-Mail	
〒										電話	
都道府県名・市町村名・番地・アパート名・部屋番号まで記入											
⑤ 職業番号		学校番号		学校名コード		学 校 名		専攻番号		学年番号	
⑥ 受験するコースまたはセットを選択し、番号を○で囲んでください。											
1		ベーシック〈基礎〉コース									
2		スタンダード〈中級〉コース									
3		アドバンスト〈上級〉コース									
4		ベーシック・スタンダードセット									
5		スタンダード・アドバンストセット									

※下記は、該当する方のみご記入ください。

⑦ 受験方法(該当する方を○で囲む)	
団体受験	グループ受験
⑧ 団体名・グループ名	
団体・グループ責任者への個人成績の通知を承諾します。	
署名	

- ⑨ 身障者等受験特別措置を希望して申請書を添付している場合は右欄にチェック(✓)をしてください。

※申請書はウェブサイトからダウンロード・印刷してください。

取扱書店印(番線印)

●各項目はコンピュータに入力しますので楷書ではっきりと丁寧に記入してください。

法学検定試験の概要

●「法学検定試験」とは

「法学検定試験」は、法学全般に関する学力水準を客観的に測る全国規模の国内唯一の検定試験として、法学検定試験委員会が2000年から実施する試験です。大学等で修得した法学的素養がどのようなレベルにあるかを客観的に証明するツールとして、法学部在学、出身か否かを問わず、毎年多くの学生や社会人等がチャレンジしています。

ベーシック〈基礎〉コース、スタンダード〈中級〉コース、アドバンスト〈上級〉コースの3つのコースがありますので、学習進度に応じてコースを選択し、徐々にステップアップしていくことが可能です。大学での単位認定、企業への入社や配属時等、さまざまな場面で利用されています。

●法学検定試験委員（2024年4月現在）

◎委員長

高橋 宏志 公益財団法人日弁連法務研究財団名誉会長・東京大学名誉教授

○副委員長

山下 友信 公益社団法人商事法務研究会代表理事会会長・東京大学名誉教授

委員（五十音順）

小幡 純子	日本大学教授	井田 良	中央大学教授
初宿 正典	京都大学名誉教授	北村 雅史	関西大学教授
三井 誠	神戸大学名誉教授	中田 裕康	東京大学名誉教授・一橋大学名誉教授
		安永 正昭	神戸大学名誉教授

★顧問

新堂 幸司 公益財団法人日弁連法務研究財団名誉会長・東京大学名誉教授

法学検定試験 各コース実施要領

・受験資格

「法学検定試験」は、どなたでも受験することができます。受験資格は一切問いません。

ベーシック〈基礎〉コースとスタンダード〈中級〉コース、スタンダード〈中級〉コースとアドバンスト〈上級〉コースは併願することができます。

・試験会場

一般会場と団体会場があります。詳細は9月上旬より配布の「受験要項」（PDFは公式ウェブサイトに掲載）をご参照ください。

・出題形式・解答方式

出題は多肢択一形式、解答方式はマークシート方式です。

・持ち物

受験票（写真を貼付のこと）、筆記用具（HB・Bの黒鉛筆、消しゴム）、腕時計（腕時計に準じるサイズの置き時計可）。

・試験時間

コース名	集合時刻	試験時間
ベーシック〈基礎〉コース	9:40	10:00～12:00（120分）
スタンダード〈中級〉コース	13:40	14:00～16:30（150分）
アドバンスト〈上級〉コース	9:40	10:00～12:30（150分）

お問い合わせ



法学検定試験委員会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

Tel：03（6262）6730 受付時間 10:00～17:00（土・日・祝日は除く）

※お電話でのお問い合わせは受験者ご本人に限らせていただきます。その他のお問い合わせはメールでお願いします。

公式ウェブサイト：<https://www.shojihomu.or.jp/hougaku/index> E-Mail：houken_since2000@jimyu-kyoku.net



✉@houken_since00

